

調整理論と話者交替

久 保 進

松 山 大 学
言語文化研究 第32巻第1-1号 (抜刷)
2012年9月

Matsuyama University
Studies in Language and Literature
Vol. 32 No. 1-1 September 2012

調整理論と話者交替¹⁾

久 保 進

1. はじめに

Searle (1992a) は、会話の理論の構築の可能性を検討する中で、三つの理論が会話の理論として相応しいかを検証した²⁾ その一つがエスノメソドロジー (Ethno-methodology) である。しかし、Searle (1992a, 1992b) にとって、会話の理論は、単独の発語内行為の理論と同様の、**構成的規則 (constitutive rules)** を備えているものでなくてはならない³⁾ 言い換えると、彼は、会話の理論が単独の発語内行為の理論 (すなわち、言語行為論) と同程度の形式性と厳密性を備えたものであることを求めるのである。Searle (1992a) は特に、**話者交替 (turn**

1) 本稿は、2010年度国内留学 (研究課題「言語行為と調整」) の成果の副産物の一つである。国内留学の主たる成果は、学位論文 (『言語行為と調整理論』博士論文、関西外国語大学、2012年3月) としてすでに執筆されている。

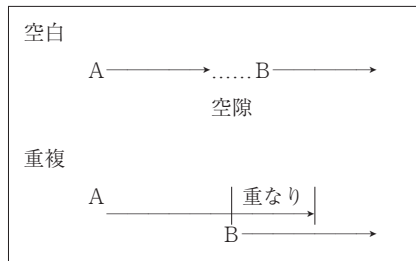
2) 他の二つは、ウィットゲンシュタインの言語ゲームと Grice (1975) の会話の論理である。前者について、Holdcroft (1992: 57-58) は、Searle (1992a, 1992b: 145-146) の “There are few interesting sequential relations between speech acts. So if speech acts are to be the elements of conversational structure, such structure is at best minimal.” という見解には賛同するものの、 “this does not show that conversations do not have structures” と反駁する。また、後者について Searle (1992a, 11-13) は、Grice が提案した会話の公準によって会話の構造を説明しようとする試みは、 “they really are of limited usefulness in explaining the structure of conversation (p. 11)” とする。その理由として、 “the fact that it is a conversation does not so far determine a purpose, because there is no purpose to conversation qua conversations in the way that there is a purpose to speech acts of a certain type qua speech acts of that type (p. 13)” と断じている。

3) Searle (1992b: 137) では、 “Give me a theory of conversation that is as good as, and has the form of, current theories of speech acts or current theories of sentences.” とする。尚、ここでの言語行為論は、Searle (1969, 1979), Searle and Vanderveken (1985) を指し、構文論とは生成文法理論を指す。

-taking)⁴⁾に関わる一連の決まりを規則と呼ぶことを認めない。Schegloff(1992, 114)によると、話者交替の構造を支配する規則の集合は、現行の話し手が次の話し手を選ぶ仕組みと次の発話との間の空白 (gap) と重複 (overlap)⁵⁾を最小にするための引き継ぎ (transfer)⁶⁾に関することである。そこでは、話者交替に適切な場所で、次の話し手が、現行の話し手によって選ばれるか、次の話し手自身によって選ばれるかの手続きが定められている。また、そこには、一度に話すのは一人だけ (one-at-a-time) という会話参加者が遵守すべき規則が想定されている⁷⁾。しかし、これに対して Searle (1992a, 1992b) は、これらは規則と呼ぶに値しないせいぜい、実践 (practice) にすぎないとする⁸⁾。

尚、図式的には、空白と重複の概念は図1のように図示することができる。その場合、矢印付き実線で表されているAとBは、それぞれ、異なる二人の話

図1 空白と重複



4) 'turn'は「番」であるから、'turn-taking'は、「番交替」と訳出するのが本来であるが、会話分析の伝統では、「話者交替」と訳されているので、ここでは、それに従う。「番」は権利 (right) と捉えられている。

5) 'overlap'は、二人以上の発話の、同一時間帯 (幅) での「重なり」あるいは「被さり」を意味する。「重複」では、同一事項の繰り返しも意味するから、適訳ではないと思われるが、会話分析の伝統では、「重複」と訳されているので、それに従う。

6) 「話者移行」と訳されることもある。榎本 (1994: 2) によると、日本語の話者移行に要する時間は 70ms (7/100 秒) 付近に集中しているとのことである。

7) この制約は、重複を禁じるための制約としては十分に機能するが、空白を避ける制約としては働かない。従って、本稿では、「会話交替においては、重複や空白を最小にせよ」というより十全な制約を仮定する。

8) Schegloff (1992: 120) は、Searle (1992a, 1992b) の "rule" という用語についての問題視を "for now we can make do with "practices" instead of "rule." と受け入れている。

者AとBの発話を表す。空白の場合、両方の発話の間に、時間的空隙（ギャップ：Gap）が発生するが、重複の場合は、両者の間には空隙ではなく重なりが発生する。

本稿の目的は、調整理論の観点から話者交替を再評価することにある。そこで本稿では、会話の流れを統制する会話の内在的制約・公準として「空白や重複を最小にせよ」を仮定し、その上で、その制約が遵守される場合とされない場合を通じて空白や重複の現象を統一的に説明できる**調整の方向の理論** (theory of directions of regulation)⁹⁾を用いた理論的仕組みを調整理論の枠組みの中で提案する。

2. 話者交替の規則は何故破られるか：重複をめぐる

2.1. 重複とは

本節では、**重複**、あるいは、**被さり・重なり (overlapping)** と呼ばれる現象を観察する。

例えば、(1)では、両番格のお庭番は、長老格のお庭番が話し終える前にその話に割り込み彼の話を中断させてしまっている。この場合、現行発話者の最後の発話部分（下線部1）と、割り込み者の発話の先頭部分（下線部2）が音声的に被さっている。この事例は、「空白や重複を最小にせよ」という制約に明らかに違反する場合で、割り込み者は被割り込み者から下線部3の発話で抗議されている。

(1) 「ところで、おのおのがた。このごろ上様におかれては……」

と長老格が言いだしたので、おのこは耳を澄ました。

「しばしば、すぐそこな御女中養生所へ御忍びにて御成りあそばされると

9) 詳細は、Kubo (2003, 2004), Kubo and Suzuki (2007), 久保 (2010, 2011, 2012a, 2012b) を参照されたい。

か……」

「2その評判の出所は、なんのことはねえ門番所の茶飲み話でしたぜ」

まだ弱冠二十歳にもならないのに、めざましく昇進を遂げた父親の御蔭で初めから両番格のお庭番（役料二百俵高）に登用されている若者が、わざと御家人風の伝法な口調で口を挟む。

「3まず、しまいまで拙者の話を聞きなされ」

（小松重雄『桜田御用屋敷』）（下線引用者）

因に、重複は、話者交替において、「一度に話すのは一人だけ」という制約を破る現象であるが、そのような場合に問題解決の手法として**修復 (repair)**が求められることがある。例えば、(1)の下線部3の発話は、故意に話の腰を折られた場合の、修復の発話である。ここでの修復は、話の腰を折った側ではなく、折られた当事者によってなされている。

次例では、番組製作者であるミッキーの**会話目標 (discursive goal)**は、自分の番組の放送許可を得ることである。それに対して、放送倫理委員会のエドの会話目標は、道徳規範に合致しない不良番組を規制することである。この場合、下線部1で始まるエドの発話は、すぐさまミッキーの下線部2の発話によって被せられている。同様に、下線部3の *That sketch* で始まるエドの発話は、下線部4のミッキーの *We* で被せられている。この事例は、2人の会話参加者が自身の利害を守るために、自身の主張を我先に口に出す場合で、話者交替の観点からすると問題となる重複である。

(2) MICKEY : You--(*pointing*) Standards and Practices ?

ED : Ed Smythe, yes.

MICKEY : Okay.

Why, all of a sudden, is the sketch dirty? (*putting his hands on his hips*)

ED : (*gesturing*) 1 Child molestation is a touchy subject...

MICKEY : (*overlapping, looking at Gail*) 2 Could you--

ED : (*continuing*)... with the affiliates.

MICKEY : (*overlapping and grunting*) Read the papers! Half the country's doing it!

ED : (*pointing at Mickey*) Yes, but you name names.

MICKEY : (*gesturing*) We nev-- We don't name names!

(*turning to Gail for support, briefly touching her shoulders, then looking back at Ed*) We say the Pope.

GAIL : (*gesturing emphatically*) We always say the Pope!

ED : 3 That sketch...

MICKEY : (*overlapping*) 4 We--

ED : (*continuing*)... cannot go on the air.

A writer, holding a script, walks out of the background studio, looking around.

MICKEY : Oh, Je--

(Woody Allen, *Hannah and her sisters*)

2.2. Schegloff (2000) が重複が問題にならないとするケース

前項で述べたように、重複は会話において避けるべきものであるが、Schegloff (2000: 5-6) は、上の制約を守る必要のない重複のケース 4 種類を示し分析から除外している。それらは、①完結点での重なり¹⁰⁾、②継続認識辞 (*continuers*)、③条件付き移譲、④合唱発話の 4 種類である。

しかし、Schegloff (2000: 6) は、これらの四つのケースが常に問題を引き起こさない言語現象というわけではなく、当初問題なしと思われていたもの

10) 番の終わりに完結点がある。

が、条件次第で問題ありと見なされる場合もある。従って、これらが常に**重複解決 (overlap resolution)** の対象から除外されるわけではないと言っている。

Jefferson (1984 : 11) は、また、重複のこの問題を解決するには、「誰が話を止めて、誰が話を続けるかについての規則あるいは取りきめが必要である」と指摘している。

Jefferson (1984 : 11) は、重複に関して、“While in the past I had noticed that not all overlap was a matter of ‘people just not listening to each other’, but quite to the contrary could, at least now and then, here and there, be a matter of fine-grained attention, I had no idea just how massively overlap is associated with just such attention. と述べている。

そこで、本節では、これらの指摘を考慮しつつ、上記4種類の重複について考察する。

2.2.1. 完結点での重なり

これは、(3)のように、現行の発話がその完結点に近づいている時に、別の話者はその話の完結を予測し次の話を始めてしまう場合で、通例、現行話者はその話を完結させるので特に混乱は起こらない場合である。この場合、「一度に話すのは一人だけ」の制約には違反している。しかし、ここでの重複はわずか1モーラであり、「空白や重複を最小にせよ」という制約には違反していることにはならない。

(3) [Fr: TC: I: 1: 17] ((American telephone))

Ger: That one week hadt^h be, the worst week in my, h (0.2) whole

Academic li : { fe.

Shirley : { AH-HA-HA-HA-HA

(Jefferson, 1984 : 14)

また、(4)の下線部1の発話の話者は、突然に起きた出来事に対する驚きを込めた苦情の申し立てで、字義通りの問い掛けの発話ではない。従って、男の発話はここで完結している。この場合、発話の場面は、男と若い女が互いに相対立する関係にあることは明らかであるが、彼らの発話は相互に、競合していない。より詳細に観察すると、ここでの介話は、「A'^B'」と「C'^B'」という二つの発話対から構成され、「[A'^B']^C'^B'」という構造を持つ。すなわち、A (=男)はB (=子どもを掠った人物)に苦情 (=A')を言い、C (=女)もBに指示 (=C')をしている¹¹⁾ 従って、AとCは相互に、会話の相手ではなく、相手の発話を邪魔しているわけではない。

- (4) そのときである。またどたとたとほかの人物の足音が響いたかと思うと、
節穴の真下にいた子どもが、ひたくられるようにして、長吉の視野から消えた。

1 「な、なにをする！」

男の声に、

2 「早く、早く逃げて」

さきほどの若い女の声がかぶさった。部屋から飛び出していく足音がする。

(芦川淳一『おいらか俊作江戸綴り 雪消水』)(下線引用者)

2.2.2. 継続認識辞

Jefferson (1983: 3-4) は、**認識言葉 (acknowledgement token)** と呼ぶ。Jefferson (1983) は、**受け手の立場 (recipency)** から**話者の立場 (speakership)** への移行の**心づもり (preparedness)** を表す“Yeah”のタイプの認識言葉と、

11) この場合、Bからの返答 (=B')は返されていない〔無言〕。また、先の二つの発話対における‘^’の記号は、論理学の連言記号をもじった二つの発話を結合する結合記号(連結子)である。

受動的受け手の立場 (passive reciprocity) を表す “Mm hm” のタイプの認識言葉を分けている。前者には、話題の変更を導く機能がある。また、後者は、「相槌」の一種で、現行話者の話がまだ終わらずに続くことを自身が把握していることを、別の話者がこの言葉で示す場合で、重複はあるが、それ自体が現行の話の継続を認め、それを妨害しているのではない。従って、話者間の発話競合の問題を生じさせない。ハンナ (HANNAH) の重複発話には ‘Huh?’ が用いられている。この場合は、「あなた、その後は何を話すのかしら?」といった意味を表している。

(5) *Mickey hands a gift to each twin. They grow quiet, suddenly shy.*

MICKEY : (*to his sons*) Yeah, aren't you like, you know...

HANNAH : (*overlapping*) Huh?

MICKEY : (*continuing, holding out his arms*)...a little, uh, hey! A little hug!

What is this? Now how 'bout a little action from the kids?

(Woody Allen, *Hannah and her sisters*) (Underline mine)

(6)では「おおっ」という驚きの継続認識辞が用いられている。しかし、単なる相槌と違って、相手の発話を受け入れる機能以上に、驚きの強さが際立ち、現行話者の発話を阻害するという意図しない結果を引き起こしている。そのことは、その継続認識辞を用いた竹蔵自身がそのことに気づき「詫び」〔自己修復〕を入れていることから明らかである。

(6) 「坂崎様は、先ごろ増改築なった尚武館佐々木玲圓道場の後継ぎとして、時期を見て佐々木家に養子に入られることに相なりました」

おおっ!

と驚きの声を上げたのは、御用聞き竹蔵親分だ。

「今津屋の旦那、すまねえ。つい大声を上げちまい、旦那の話の腰を折っ

ちまった」と詫びた。

(佐伯泰英『野分ノ灘』)(下線引用者)

2.2.3. 条件付き移譲

これは、現行の話者が、自分で話を終了に持っていけず、別の話者に話す権利を譲り渡して、まかせてしまう場合や、話し始めた事がらを、別の話者が連携して話を引き継ぐ場合で、この種の重複も話者間の競合問題を起こさない。

例えば、次の(7)、(8)と(9)以下の会話を比べるとその違いは明らかである。

別の話者が話す権利を奪い取ってしまう場合

まず、(7)や(8)は、現行話者の発話の機会を後続話者が無理やり奪い取ってしまう場合である。従って、両話者の間に競合が生じている。

会話参加者の中には、所与の会話の状況から他者の意中を素早く察知し、他者の発話を先取りして発話行動を遂行する者がいる。(7)のヘンリー・ブレイク中佐 (LIEUTENANT COLONEL HENRY BLAKE) 付き下士官レイダー (RADAR) も、そのような一人で、下線部1や下線部3にあるヘンリーの発話の端緒を聴くと、すぐさま彼の意図を察し、下線部2や下線部4のそれぞれの発話のようにヘンリーが後を続ける前にその内容を先取りして言葉にしてしまう。しかし、これは、現行発話者であるヘンリーが望んでいないレイダーによる勝手な代行発話 (proxy utterance)¹²⁾ である。レイダー自身は、有能で機能的な下士官として迅速に行動しているが、上官の立場がわかっていない。そして、何度注意されても「先走り」の行動が改まらない。これは、情報伝達においては効率はいよいが、上官の面子を損なうという問題を引き起こしている。

(7) *LIEUTENANT COLONEL HENRY BLAKE, a permanent member of the Medical Corps*

12) 代話 (proxy talk) と呼ばれることもある。

and Commanding Officer of the 4077th, watches grimly as the wounded are borne from the helicopters into his hospital.

CORPORAL "RADAR" O'REILLY, with a long thin neck, large ears and a knack for anticipating his Colonel's wishes, moves up close behind him.

HENRY : (*loudly*) O'Reilly !

RADAR : (*at his side*) Yes, sir ?

HENRY : Dammit, Radar, wait till I call you ! Tell Major Burns...

RADAR : One of the surgeons from the day shift will have to stay on duty tonight ?

HENRY : Yes, dammit, and...

He interrupts himself, frightened by the intense expression on Radar's face. The Corporal's head is turning back and forth like an actual radar receiver, monitoring the northern horizon where the valley of a river meanders between mountainous ridges.

HENRY : O'Reilly, what is it ? (*appalled at the thought*)

There aren't more choppers coming ?

RADAR : I'm afraid so, Colonel.

HENRY : We've got too many wounded for us to handle now ! Get on the phone right away and...

RADAR : Yes, sir, I'll see if I can reach General Hammond in Seoul for you.

You think he'll finally break down and give us two more surgeons ?

The DISTANT SOUND of more HELICOPTERS becomes faintly audible to the normal human ear, and a moment later one appears over a ridge.

(Ring Lardner, Jr., M*A*S*H) (Underline mine)

次に、(8)では、検事が「それならば」と自身の推理に沿って何がしかの見解や疑念を述べようとしたときに、後続話者から下線部2の発話で割り込まれて

いる。従って、この場合は、両者の発話の間に競合がある。

(8) 「残念ながら、そうじゃないんです。ますます謎が深まるばかりで……実のところ、草津園枝はですね、事件前日にレンタカーを借りていたことがわかったんですよ」

「やはり、そうだったのか。運転免許証を所持しておったというからよお。それにしても妙だな。事件前日と言えば五月八日だろう？ それならば……」

「いや、経過をせつめいしますと、こういうことなんですよ、検事さん。」
(以下省略)

(和久峻三『赤かぶ検事奮戦記 45 箱根古道殺しの宴』)(下線は引用者)

別の話者に話す権利を譲り渡してしまう場合

(9)の下線部1の話者は、すぐに二の句を告げる状態になく、自身の発話の代行を相手に許してしまっている。従って、(9)の下線部1と下線部2の間に競合はない。

(9) 「どうなんです？ 正直におっしゃって頂けませんか。それが鷺津先生が殺された事件の解明の、有力な手掛かりの一つになるかもしれないんですよ」

「本当ですか？」

森本はなおも躊躇するそぶりを示したが、

「あれは……」

と、顔をそむけながら苦しい吐息を漏らした。

「偽証だったんじゃないですか。そうなんでしょう？」

(山村正夫『逆立ちした死体』)(下線は引用者)

別の話者が連携して話を引き継ぐ場合

次例では、二人の会話参加者が連携して推理を働かせ、事件の犯人を突き止めようとしている。このような協働的行為においては、どちらが先に新たな閃きを得てもよいし、一方の暗示的発話に対して他方がそれを受け止めて顕在化させてもよい。従って、(10)の下線部1と下線部2は競合していない。

- (10) 「(省略) ただその場合、肺から海水を検出できても、全身が水に浸かったわけじゃないから、法医学的には漂母皮形成が生じない。

「皮膚がふやけて皺がよるやつね」

「しかし、もしも犯人が……」

「わかったわ、大型キャンピング・カーに備え付けのバスタブで、草下部会長を溺死させたとすれば……」

香代子の目に生き生きとしたきらめきが宿った。

(山村正夫『妖狐伝説殺人事件』)(下線は引用者)

2.2.4. 一斉発話

これは、現行の話者の音頭で一斉に笑ったり、挨拶したり、祝辞を述べたりする場合で、複数の話者の重複は、収束的であり共感的で、競合的なものではない。例えば、次のハンナ (HANNAH) の下線部の発話は先行のエリオット (ELLIOT) の発話に対する共感的な発話で、ト書きにあるように重複発話を構成し、共に彼女の妹であるホリー (HOLLY) が料理したオードブルを絶賛している。

- (11) *Elliot, taking one of the hors d'oeuvres, starts nibbling as well as he and Hannah walk past the bookshelf into the living room.*

ELLIOT : (*swallowing*) They're fantastic.

HANNAH : (*overlapping, still eating*) Aren't they great ?

ELLIOT : Your sister is an unbelievable cook.

HANNAH : (*swallowing*) I know ! I know !

(Woody Allen, Hannah and her sisters) (Underline mine)

3. 調整理論からみた重複と競合

調整理論は、発話対を構成する隣接発話の発話者が発語内行為を遂行する際に、発話の相手に対してお互いにどのような歩み寄りを示すかにより、4つで4つに限られた調整の方向を想定している。それらは、先行話者から後続話者への調整の方向、(2)後続話者から先行話者への調整の方向、(3) (お互いに相手に歩み寄る) 二重の調整の方向、そして、(4) (お互いに相手に背を向けて歩み寄らない) 空の調整の方向である。このような観点からすると、これまで観察した重複の事例はどのように分析することができるであろうか。以下、それぞれのケースについて分析し統一的に説明が得られるかどうかを考察する。

3.1. (1)のケース

この会話における会話参加者は、互いに相手に歩み寄ることなく、自身の考えを相手に受け入れさせようとしている (つまり、相手の選択権を認めない) から、空の調整の方向を持つ調整行為を遂行している。従って、この調整行為としての重複は競合の内在的特性を満足し、問題を生じることになる。

3.2. (2)のケース

このケースでは、両者はともに、会話の始まりにおいては、相手に対して不満 (非均衡状態) を抱いている。ミッキーは、会話の流れの中で、エドとのやり取りと調整を通して、それぞれの会話目標を達成するとともに、均衡状態を取り戻す (調整の達成) ことを意図している。言い換えると、ここでは、すべての発話対において、会話参加者は、共に、相手からの歩み寄りを求めている。

つまり、彼等は、自分から相手に歩み寄ろうとしないから空の調整の方向を持つ対人調整行為を遂行していることになる。従って、この調整行為としての重複は競合の内在的特性を満足し、問題を生じることになる。

3.3. (3)のケース

この次例における両会話参加者は、互いに自身の発話に対する相手の選択権を認めている。故に、彼等は、二重の調整の方向を持つ調整行為を遂行していると言える。従って、この場合の調整行為としての重複は競合の内在的特性を満足せず、競合の問題を生じない。

3.4. (4)のケース

この会話では、男(=A)と女(=C)の間の直接のやりとりはないから、重複は連続する二つの発話対「A^B」と「C^B」の間のメタ重複とみなされる。このような場合、それぞれの発話対の発話主体(すなわち、AあるいはC)は、他者の発話対の充足を認めないわけであるから、メタレベルでの空の調整の方向を持つ調整行為が遂行されていると想定される。従って、会話分析での取り扱いとは違って、調整理論では、このケースは、メタレベルでの競合を生じていると分析する。

3.5. (5)のケース

調整行為の観点では、相槌を打つということは、相槌の打ち手が、相手の発話を受け入れる態度を示している(すなわち、相槌の打ち手から打たれ手への調整の方向を持つ調整行為が遂行されている)と見なされる。ただし、この場合、ミッキーの発話は双子たちにむけられたものであるから、ハンナの相槌は双子に代わって遂行された代行発話である。ミッキーはハンナが見守っているという状況のなかでさらに双子に語り掛けている。語り掛けは、その受け取りの選択が、語り掛けられた側に委ねられているので、この会話の流れにおい

て、ミッキーと双子の代理としてのハンナならびに双子の間では二重の調整の方向の方向を持つ調整行為が遂行されていることになる。従って、この場合の重複には競合はない。

3.6. (6)のケース

ここでは、介入できる立場にないものが、誤った形で介入している。しかし、介入者は、会話の流れの中で無意識のうちに口を挟まざるを得なくなってしまうのである。この種の介入からは、被介入者は逃げられない、従って選択権はない。一方、この介入を起こした側も、自身の意思で起こしたことでないから選択権はない。従って、この会話における発話対を構成する発話は、空の調整の方向を持つ調整行為を伴っていると言える。従って、この調整行為としての重複は競合の内在的特性を満足し、問題を生じることになる。尚、調整理論では、このようなタイプの発話を発話のコンテキストにより駆動される (context-driven) 発話と呼んでいる。

3.7. (7)のケース

調整行為の観点からすると、発話対において、レイダーに先に話させたくないヘンリーの意図や願望と逆にヘンリーの言葉を先取りしてしまうレイダーの無意識の行動は、互いに相手の選択権を認めない空の調整の方向を持つ調整行為を伴っている。従って、この場合の重複には、競合が生じている。

3.8. (8)のケース

それまで刑事から得た報告をもとに推理しようとする検事に対して、刑事はその当て推量を聴く時間も惜しいとばかりに、新たな情報を提供することで検事の言い出そうとする推理が妥当でないことを示す。調整行為の観点からすると、彼らの発話から構成される発話対において、双方共に自分の推理の正しさを主張し相手に自身の推理を受け入れさせようとする意図があるから、空の調

調整の方向を持つ調整行為が遂行されていると想定される。従って、この場合の重複には競合がある。

3.9. (9)のケース

この場合、森本は刑事に問いつめられており、もはやこの時点では正直に返答する以外に逃げ道はない。従って、彼は刑事に対して、話者から聴者（この場合、森本から刑事）への調整の方向をもつ対人調整行為を遂行することになる。従って、この場合は、会話参加者が空の調整の方向を持つ調整行為を遂行することにならないから、競合はない。

3.10. (10)のケース

この場合、会話参加者は共に謎解きの難しい事件に直面して〔現実〕、その難しさに苦しみ〔心的不均衡状態〕、共に謎が解けることを願ひ〔モダリティ〕、答えを思いついた方が先に口に出そうとしている〔調整行為〕。そこには、相手を負かそうとする競合はなく、共に結果を出そうとする共有志向的調整行為が遂行されている。しかも、その調整の方向は、互いに相手の拒否権を認める二重の調整の方向である。従って、この場合は、会話参加者が空の調整の方向を持つ調整行為を遂行することにならないから、競合はない。

3.11. (11)のケース

この場合も会話参加者たちは、ハンナの妹の料理の巧さ〔現実〕に感動し〔心的不均衡状態〕、自身の感動を他者と共有したいという気持ち〔モダリティ〕から、下線部1から下線部4の発話を口々に発している〔調整行為〕。そして、この場合の調整行為の調整の方向は、互いに相手の拒否権を認める二重の調整の方向である。従って、この場合は、会話参加者が空の調整の方向を持つ調整行為を遂行することにならないから、協働はあっても競合はない。

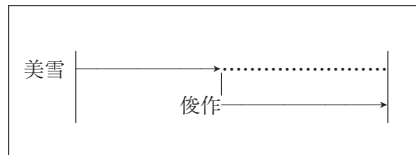
以上の観察は、「複数の会話参加者が介話を構成する発話対において競合しているというのは、両者が空の調整の方向を持つ調整行為を遂行しているということに他ならない」ことを示唆している。

4. 重複の周辺

4.1. 発話のコンテキストにより駆動される調整行為としての邪魔 (interruption)—— 代行発話は何故必要か？

「愛の告白」のように「告白は男がするものである」という会話の背景の下で、女性が告白しそうになっているのに気がつくという発話のコンテキストにおいて、女性のことは中断させて、その後を自分の言葉で繋ぐ。この場合の介話 (intervention) においては、相手の言葉を遮ることが適切な話者交替の形式である¹³⁾

図 2



このような発話は、内容的には Schegloff (2000) が重複の解消の対象外にした代行発話に相当する。これは、文化に依存する、「愛の告白」の会話の持つ**外在的特性**である。上記の社会的背景において、俊作は、「今まさに、美雪が告白を始めようとしている」という**現実 (reality)** (発話のコンテキスト) に**直面**している。彼は、その現実と、社会的背景から「美雪に告白の言葉を先に

13) Vanderveken (1994 : 70) は、介話を談話の中で次のように位置づけている：“A discourse is rather to be divided into more complex *interventions* or *exchanges* which are structured units corresponding to ordered subsequences of illocutionary acts of that discourse.”

言わせてはならない、男である自分が告白しなければならない」という**モダリティ (modality)** との間の乖離から生じる「はやる気持ち」(心的不均衡状態)を解消するために、下線部の発話によって自身の相手に対する願望を表明し、間接的に「告白」の発話内行為を遂行することで、「相手にその続きを言わせないで、代わりに自分が言う」という代行発話の調整行為を遂行している。代行発話は、「他者に代わって自身が負担を被る」ことになる行為である¹⁴⁾。それゆえに代行発話は、**代行発話者 (proxy)** から被代行発話者への単一方的調整の方向を持つ。一方、被代行発話者は、その調整行為に対する選択権を持つ。従って、この場合、両者の発話により構成される発話対において、両者は空の合致の方向を持つ調整行為を遂行してはいない。故に、この種の重複も競合を形成せず問題にならない。

(12) 「でも……」

美雪は、ためらいがちに下を向くと、
「父上のこともあります、私は……滝沢様の……」
か細い声で言い差した・
(い、いけない……私は美雪どのになんということを)
そのとき、俊作は、はっきりと悟った。
おなごである美雪にそれ以上、言わせてはいけない。
「美雪どの。私は、あなたとともにいられたらと……切に願っています」
あわてて、美雪の言葉を遮って言った。
(芦川淳一『おいらか俊作江戸綴り 雪消水』)(下線引用者)

4.2. 発話のコンテクストにより駆動される調整行為としての沈黙

番交替が適切に遂行される狙いは、後続発話との間の空隙を最小にすること

14) 気配りの公理 (Tact Maxim) あるいは寛大性の公理 (Generosity Maxim) といった Leech (1980) のポライトネスの公理も参考にされたい。

であった。しかし、沈黙 (silence) のように、後続発話との間を空けることが求められる言語行為もある。本項では、この点を調整理論の観点から考察する。

まず、沈黙には、(13)に見るような調整的心模様が窺える。

- (13) a. 言わぬが花 (という相手への配慮)
 b. (予想に反した相手の反応への) 戸惑い・困惑

ここでは、(13) a, (13) b それぞれについていくつかの事例を観察する。

言わぬが花のケース

次の事例における沈黙は、「言わぬが花」ケースで、調整理論の観点では、会話参加者が、相手に伝えるべきでない事態に気づくことで心的不均衡を来し、意識的に自己の正直な気持ち〔信念〕を相手に伝えないという意図を選択した〔調整行為〕結果生じたものであると説明される。従って、この場合の沈黙は調整行為の結果の状態である。具体的には、(14)では、勇七は言いかけたことを途中で止めている。彼は、これ以上口に出してはまずいと信じて、口を閉ざしているのである。この場合、下線部1で、勇七が言葉に出さなかった内容は、下線部2の様に、相手の文之介によって補われている¹⁵⁾

- (14) 「ああ、そりゃそうだな。勇七、おめえ、頭がいいな」
 「あつついはよくありませんよ。ただ、1且那の頭が……」
 「勇七、おめえ、なに、急に口を閉ざしてやがんだ」
 「だって、その先はいえないですから」
 「頭が2悪いっていいえのか」

15) 補充 (supplement) は補正 (revision) あるいは修復の一種である。

「すみません」

(鈴木英治『父子十手捕物日記 息吹く魂』)(下線引用者)

次の例も、(13) a のケースである。(14)の場合と同様に、(15)の沈黙も、調整理論の観点では、会話参加者が、相手に伝えるべきでない事態に気づくことで心的不均衡を来し、意識的に自己の信念を相手に伝えないという意図を選択した〔調整行為〕結果生じたものであると説明される。従って、この場合の沈黙は調整行為の結果の状態である。具体的には、久栄は、夫平蔵の物言いに年寄り臭さを見つけた〔現実〕が、それを口にするのが憚られ〔モダリティ〕、口をつぐんだ〔調整行為〕のである。即ち、口をつぐむことで、憚る行為の遂行を避けているのである〔自己調整〕。実際には、この場合、口をつぐんだことは、平蔵の気に沿わぬものであったから、久栄の配慮にもかかわらず彼女の調整行為は充足されていない。尚、この場合も、久栄が口にしなかった内容は、平蔵によって下線部2のように補充されている。

- (15) 秋も、深まってきた。役宅の、奥庭の一隅に長谷川平蔵みずから植え込んだ梅擬(うめもどき)の小さな実も、赤く熟して、この梅擬が実をつけるのを見ると、やれやれ、もう一年たったか……そうおもうのだよ。

ためいきのように平蔵がいうのをきき、何かいいさした妻女の久栄が急に、口をつぐむのを見やって、…

平蔵：何だ？

久栄：いえ……別に……

平蔵：何かいいかけてやめるとするのは、おもしろくない

久栄：まあ、お気のむずかしいことを…

およしあそばせ

平蔵：年寄りくさいことを……と、そういいたかったのであろう、どうだ？

久栄：おそれいりましてございます

平蔵：うふ。ふふ……

(池波正太郎『鬼平犯科帳(九)』)

「言わぬが花」の場合は、これらの事例からも明らかなように、沈黙の発話は沈黙者から被沈黙者への調整の方向を持つ。このことは、その沈黙の発語内効果、すなわち、沈黙をどのように受け止めるかを被沈黙者に委ねていることを示す。従って、この種の沈黙は、常に会話参与者双方が自身の発話内容への相手の選択権を認めない空の調整の方向を持つ調整を伴わない。従って、一時的に気まずい雰囲気が生まれるとしても、必ずしも会話の流れ全体が巧くいかなくなることはない。

戸惑い・困惑

次に、戸惑いや困惑により沈黙が生まれるケースを観察してみよう。このタイプには、それらの心的状態を引き起こす要因によりいくつかの下位のケースがある。

次の事例の下線部の沈黙は、調整理論の観点では、会話参与者が、自身の返答能力を超える問い詰めをされたために心的不均衡を来し、短時間の思考停止状態に置かれ即答ができない場合であると説明される。この場合、「問い詰め」は相手に有無を言わせない問いである。従って、常に、被問い詰め者から問い詰め者への調整の方向を持つ。また、沈黙はそれ自体が調整であり、「言わぬが花」のケースと違って、調整の結果ではない。従って、会話参与者の誰も空白を即座に補充することはできない。この場合の沈黙には、相手に対する何の働きかけもない。従って、相手はその状況に甘んじざるを得ない。つまり、このタイプの沈黙は、双方が自身の発話に対する相手の選択権を奪うという性格を持っている。故に、対人調整としては、この沈黙は空の調整行為で

ある。故に、この種の相互の沈黙は会話の流れを遮断し停滞させてしまう。

(16) 「錦太、錦太ァ————っ」

庚申堂の方へ駆け寄ろうとするお鳥を、亭主の伊助が必死に抱き留めている。

「馬鹿、お前が行ってどうなる、錦太もろとも人質になるだけじゃねえか」

「じゃあ、錦太はどうなるの、どうしたら錦太は助かるの」

「そ、そりゃあ……」

伊助が返事に困っていると、

(鳴海 丈『さすらい右近無頼剣』)

また、次の事例の下線部の沈黙は、調整理論の観点では、会話参加者が、予期せぬ、あるいは、期待にそぐわない事態におかれることにより心的不均衡を来し、短時間の思考停止状態におかれた結果生じたものであると説明される。この場合、沈黙は無意識の行為であるが、それ自体で自己調整を構成している。右近は、先行発話者(=伊助)の沈黙に対して沈黙で応じているのである。この場合の沈黙には、双方が相手に対して何の歩み寄りも働きかけもしていないのである。従って、対人調整としては、相互に相手に何の選択権も与えない空の調整行為である。故に、この種の相互の沈黙も会話の流れを遮断し停滞させてしまう。

(17) 「安心しろ、錦坊。もう大丈夫だ」

笑いかけて、抱き上げようとした。が、怯えた顔の錦太は、その手を猫のようにすり抜けて駆け出す。

間近まで走り寄っていたお鳥に気づくと、一目散に母親の腕の中へ飛び込んだ。

「錦太っ」

お島は叫んだ。そして、礼を言うために、右近の方を見る。

そのお島も、はっと息を吞んで、背後にいた伊助に背中をぶつけた。伊助も、目を見開いたまま何も言わない。

「……………」

右近は、ふと、自分の頬を撫でてみた。ぬるりとした感触があり、血で掌が汚れる。

(鳴海 丈『さすらい右近無頼剣』)

以上の観察は、沈黙の場合も重複の場合と同様に、空の調整の方向を持つ調整行為が遂行された場合には、会話の流れが不適切なものになることを示唆している。¹⁶⁾

5. まとめに代えて

Schegloff(1992:125)は、経験的問題として、躊躇・ためらい(*hesitation*)、期待・当てにすること (*anicipation*)、明らかな言い淀み (*disfluency*)、明らかに矛盾する選択(*inconsequential choices*)、語句の置き換え(*replacement of words*)といった言語現象の説明の必要性を指摘している。この指摘は、調整理論の観点からすると、極めて重要であり示唆的である。というのも、対人調整を主目的とする日常の会話において、これらは、相手への配慮に関わる事柄であり、調整理論の分析対象そのものであるからである。¹⁷⁾

- (18) HOLLY : (*gesturing*) Um...look, there's something I've, uh, that's been bothering me for a long time, and I just thought I'd just tell you what it was and just sort of clear the deck here, and (*chuckling*) that's this.

16) 会話の流れの充足条件については、久保(2012)の3章を参照されたい。

17) 会話分析では、これらのケースはすべて修復(*repair*)の例に入る。

MICKEY : (*mumbling*) Oh, yeah? What?

HOLLY : (*overlapping*) That I've always regretted the way I behaved that evening we went out, and, uh...I've, I just thought I'd tell you that because I really made a fool out of myself.

MICKEY : Oh, don't be silly! No! Don't be ridiculous.

HOLLY : (*overlapping*) It's all right.

MICKEY¹⁸ : I was the, I was... You know, it was my fault. I--
(*inhaling*)
Holly laughs.

MICKEY¹⁹ : So, so you want to go out to dinner again? I mean, is that, is that... Have, you have any interest in that, or...

HOLLY : Sure. Sure, uh, yes.

MICKEY²⁰ : (*overlapping*) Do you? I mean, are you, are you, are you, are you free this evening?

HOLLY : Yeah.

(Woody Allen, *Hannah and her sisters*) (Underline mine)

(18)では、ミッキーによる聞き返しがホリーの修復を促している²¹⁾。ホリーは、ミッキーとのデートのとき相手に極めて失礼な態度をとったという過去の事実〔現実〕と、あのようなふるまいをすべきではなかったという後悔の念〔モダ

18) 主語に話者自身を前面に出す手構文から、自身を補語の指定辞に降格させ(自己修復 self-repair)、相手への遠慮・配慮の調整行為を遂行している。

19) 相手の欲求を尋ねる直接的発語内行為から、相手の関心を尋ね間接的に相手の求めを尋ねる間接的言語行為へのシフト(自己修復):より距離を置き、相手への遠慮・配慮の調整行為を遂行している。

20) 相手の欲求を尋ねる直接的発語内行為から、相手の状況を尋ね間接的に相手の求めを尋ねる間接的言語行為へのシフト(自己修復):より距離を置き、相手への遠慮・配慮の調整行為を遂行している。

21) 西坂(2005, 2)は、「「聞き返し」は、直前の発話が何らかの形で修復されるように促していると聞くことができる」と「聞き返し」の促し機能を指摘している。

リティ]の間の乖離から、相手に対する負い目〔心的不均衡状態〕を感じている。彼女はミッキーとの関係を修復するために、自身の詫びの気持ちを相手に伝える発語内行為を遂行する際に、ためらい、言い淀みながら、相手に対してより適切な言葉を選ぶという調整行為を遂行している。それに対して、ミッキーは、詫びるのは自分の方だと伝えた上で、再度のデートに誘う間接的言語行為を遂行している。その際に、彼は、下線部に見るような、語句の置き換えを多用することで調整を図っている。この場合の二人は互いに相手の気持ちを配慮し、お互いに相手に歩み寄りを行っているから相互調整を遂行していることになる。

以上、本稿では、会話の流れを統制する会話の内在的制約・公準として「空白や重複を最小にせよ」を仮定し、その上で、その制約が遵守される場合されない場合を通じて空白や重複の現象を統一的に説明できる**調整の方向の理論 (theory of directions of regulation)**²²⁾を用いた理論的仕組みを調整理論の枠組みの中で提案してきた。そして、その提案に至る過程からも明らかなように、本稿での発話交替に関わる重複と空白という言語現象についての観察と分析は、会話分析における先人の研究に負うところが大きい。その意味では、ここで紹介した調整理論のような会話の理論と会話分析は会話の分析を発展させるうえで相互補完的役割を担うものと考えられる。理論的研究と実証的研究は不可分であることを記しておきたい。

参 考 文 献

- 榎本美香. 1994. 「会話の聞き手はいつ話し始めるか：日本語の話者交替規則は過ぎ去った完結点に遡及して適用される」『認知科学』1巻1号, 1-13. 共立出版.
- Grice, Paul. 1975. "Logic and Conversation." In: Peter Cole and Jerry L. Morgan (eds.), *Syntax and Semantics 3: Speech Acts*, 41-58. New York: Academic Press.
- Holdcroft, D. 1992. "Searle on Conversation and Structure." In Searle *et al.* (eds.), 57-75.

22) 詳細は、Kubo (2003, 2004), Kubo and Suzuki (2007), 久保 (2010, 2011, 2012a, 2012b)を参照されたい。

- Jefferson, Gail. 1983. Notes on a systematic deployment of the acknowledgement tokens “Yeah” and “Mm hm”. In *Tilburg papers in language and literature* 30. Tilburg, the Netherlands : Tilburg University.
- Jefferson, Gail. 1984. Notes on some orderlinesses of overlap onset. In V. D’urso and P. Leonardi (eds.) *Discourse Analysis and Natural Rhetorics*, 11-38. Padova: CLEUP.
- Kubo, Susumu. 2003 “Directions of Regulation in Speech Act Theory.” In Turner, K. and Jaszczolt, K. M. (eds.) *Meaning Through Language Contrast : Cambridge Papers*. 183-195 Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- 久保進. 2003b. 「発話行為理論」, 小池生夫(編)『応用言語学事典』, 285-291, 東京: 研究社.
- Kubo, Susumu. 2004. “An Invitation to Regulation-augmented Speech Act Theory.” In *Pragmatics in Second Language Acquisition : A Focus on Speech Acts*, 21-38. JACET.
- 久保進. 2010. 「人はなぜ交感的言語使用を必要とするか」, 岸本秀樹(編)『ことばの対照』, 245-256, 東京: くろしお出版.
- 久保進. 2011. 「第21章 言語行為と発語内行為」, 澤田治美・高見健一(編)『ことばの意味と使用: 日英語のダイナミズム』, 234-245, 東京: 鳳書房.
- 久保進. 2012a. 「言語行為と発話のコンテクスト」, 澤田治美(編)『ひつじ意味論講座 第6巻 発話とコンテクスト』(ページ未定), 東京: ひつじ書房.
- 久保進. 2012b. 『言語行為と調整理論』(博士論文, 関西外国語大学).
- 久保進(編著). 2002. 『発語内行為の意味ネットワークー言語行為論から見た辞書の対話事例分析ー』, 京都: 晃洋書房.
- Kubo, Susumu and Mitsuyo Suzuki. 2007. *Politeness and Regulation*. Kyoto: Koyo Shobo.
- Leech, Geoffrey N. 1980. *Language and Tact*. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- 西坂仰. 2005. 「繰り返して問うことと繰り返して答えること: 次の順番における修復開始の一側面」『2005年度社会学部付属研究所一般プロジェクト成果報告』1-10. 明治学院大学社会学部付属研究所.
- Schegloff, Emanuel. 1992. To Searle on conversation: a note in return. In Searle et al. (Eds.) *Searle on Conversation*, 113-127. John Benjamins.
- Schegloff, Emanuel. 2000. Overlapping talk and the organization of turn-taking for conversation. In *Language in Society* 29, 1-63.
- Searle, John R. 1969. *Speech Acts—An Essay in the Philosophy of Language*. Cambridge: Cambridge University Press. (坂本百大編. 1986. 『言語行為』, 東京: 勁草書房.)
- Searle, John R. 1979. *Expression and Meaning: Studies in the Theory of Speech Act!* Cambridge: Cambridge University Press. (山田友幸監訳. 2006. 『表現と意味』, 東京: 誠信書房.)
- Searle, John R. 1992a. Conversation. In Searle et al., 7-29.
- Searle, John R. 1992b. Conversation reconsidered. In Searle et al., 137-147.

- Searle *et al.* 1992. *(On) Searle on Conversation*, Amsterdam/Philadelphia : John Benjamins.
- Searle, John R. and Daniel Vanderveken. 1985. *Foundations of Illocutionary Logic*. Cambridge : Cambridge University Press.
- Vanderveken, Daniel. 1994. *Principles of Speech Act Theory* [*Cahiers d'Épistémologie*, 9402]. Montréal : Université du Québec à Montréal. (久保進 訳注. 1995. 『発話行為理論の原理』, 東京 : 松柏社.)

引用資料

- Allen, Woody. 1986. *Hannah and her Sisters*. Orion Pictures.
- 芦川淳一. 2010. 『おいらか俊作江戸綴り 雪消水』, 双葉社.
- Benton, Robert. 1979. *Kramer versus Kramer* (based on the novel by Avery Corman). Columbia Pictures.
- 池波正太郎. 1981. 『鬼平犯科帳 (九)』, 文藝春秋.
- 小松重雄. 1994. 『桜田御用屋敷』, 新潮社.
- Ring, Lardner Jr. 1970. *M*A*S*H* (based on the novel by Richard Hooker). Aspen Productions.
- 鳴海丈. 2007. 『さすらい右近無頼剣』, 光文社.
- 佐伯泰英. 2007. 『居眠り磐音江戸双紙 野分ノ灘』, 双葉社.
- 鈴木英治. 2004. 『父子十手捕物日記』, 徳間書店.
- 山村正夫. 1986. 『逆立ちした死体』, 光文社.
- 山村正夫. 1994. 『妖狐伝説殺人事件』, 光文社.
- 和久峻三. 1996. 『赤かぶ検事奮戦記 45 箱根古道殺しの宴』, 角川書店.